

経営協議会学外委員からの意見を法人運営の改善に活用した主な取組事例

【令和3年度】

学外委員からの意見要旨等	対応措置・取組事例等
■静岡大学の将来構想について	
<p>1 浜松医科大学との法人統合・大学再編について</p> <p>○検討を必要としている事項について、どこに注力し、集中的に進めていくのか。 ○静岡地区の在り方が極めて重要。 ○新法人の在り方について検討状況を共有いただきたい。 ○静岡地区大学と浜松地区大学の名称について、十分議論し、最適な名称にしていきたい。(第1回) ○国立大学経営改革推進事業の所見が厳しくかつ幅が広く、所見に振り回されてしまう懸念がある。(第4回) ○一法人の下に2大学できるときの法人全体の“強み”、浜松地区、静岡地区のシンボリックなものをどう作っていくか。両地域を繋ぐ姿勢が必要である。(第6回) ○法人本部の設置と在り方について先延ばしせず、静岡大学がイニシアティブをとり議論をしていく必要がある。(第8回)</p>	<p>浜松医科大学との法人統合・大学再編について、同大との検討を深めつつ、各局や県内自治体等から広く意見を吸収し、理解向上に努めながら進めているところであり、ご指摘の点は十分に配慮して進めていきたいと考えております。今後の状況については随時本会議において報告させていただきます。</p>
<p>2 新学部について</p> <p>○大学におけるデータサイエンスやデジタル教育が重要である点については共通の認識であり、静岡・浜松の再編について情報系の教育が全学的になされるため両地区の連携が重要になる、その点も問題意識に含め検討いただきたい。(第1回) ○リベラルアーツと専門教育の両立は欧米の一流大学での1つのスタンダードな形となっており、そういう切り口で議論されることを期待している。(第3回) ○既存の学部がそのままで新学部を作るとなると、学部を横断するという側面が弱くなる懸念がある。”学部”とは別に教育プログラムのように、複数の学部が関与するコンセプトもあった方がよいのではないかと。 ○理工科系の教育を表すCDIO (Conceive, Design, Implement, Operate) のステップはあらゆる学科で創造的なことに関わるキーワードであると認識されているので静岡地区も含めて横断的なキーワードとして、広めのコンセプトとして活用するよう工夫していただきたい。(第4回) ○学生の立場からの卒業後の活躍の場、実社会の需要という視点も含めて新学部の構想をまとめていただきたい。 ○卒業生がコアのコンピテンスとして何を身に付けるのか。 ○この学部を本当に機能させるには静岡・浜松の両大学が有機的に繋がらなければならない。(第7回) ○就職先や職業など具体的な出口がわかると新学部のイメージがしやすい。保護者の影響も大きく、高校生、企業等も含め、それぞれに対する具体的なプロモーションの仕方を検討いただきたい。 ○卒業生やSNS等、伝える方法をより熟知している人を巻き込んで、是非進めてほしい。 ○社会人を入学させることで教育効果が高まるのではないかと。 ○学部を作ることに集中するより、どういう人材を輩出するのか。多様な人材による大学院大学という考えもある。(第8回) ○構想そのものは魅力的であるが、静岡大学の“色”がどこにあるのか見えない。静岡大学ならではのものを考えていただきたい。(第8回)</p>	<p>多様な人々と協働し、人文・社会科学から自然科学に至る幅広い知をつなげることを通じて、複眼的な視点から社会的課題を的確にとらえ「総合知」を創造し、未来社会を活力と魅力あふれるものとしてデザイン・構想できる共創型人材を育成することを目的に、令和4年3月18日に文部科学省に「グローバル共創科学部（仮称）」（学生定員115名）の設置申請書を提出しました。なお、申請にあたっては、委員からいただいたご意見も反映させていただいております。今後も令和5年4月の開設に向け、引き続き準備を進めて参ります。</p>
<p>3 静岡大学の将来構想全般について</p> <p>○地域が求める課題への対応、地域にとって何が効果的なのかという視点でも検討いただきたい。(第4回) ○静岡大学の将来構想は大学が率先して進めて行くべきで、地元自治体の意向が強くないよう、国立大学の立場として、距離感をうまく保ちながら対応していただきたい。(第6回、第7回)</p>	<p>重要なお指摘であり、地域への役割・効果などより、大きな視点、視野を持って検討を進めていきたいと考えております。今後も地元自治体との関係性については心して対応して参ります。</p>
■教育・研究について	
<p>○修士課程修了者の進路状況については博士課程への進学者が多くはなく、大学が研究機関として活躍していくために、改善すべき目標の一つであり人材育成について大学を挙げて尽力いただきたい。 ○スチューデント・アンバサダープログラムについて令和2年度は少人数でスタートしたということであるが、少なくとも10～20%の学生が参加することによって大学のグローバル化に繋がるので、そういう視点をもって今後も尽力いただきたい。(第3回) ○院生の研究がベンチャーの内容と関係する場合の利益相反の対応など、起業の取り組みには“光”と“影”があるので“影”の部分にも理解を含めて対応し、強靱なものにする必要がある。 ○静岡大学からのベンチャーを生み出していくというかなり寄ったスローガンを出してもよいのではないかと。静岡ならではの分野もあるので、プロモーションしていきけるように検討いただきたい。 ○昨今は大学と企業での人材育成の再点検が求められている。大学時代には基礎的知力と広い視野をきちんと育て、企業内でさらに力量を高め続けることができる体制を構築する必要もある。世界や国全体の観点から、大学の方向性を考えることが重要である。(第6回)</p>	<p>ご指摘いただいたご意見等を今後の教育・研究の推進にあたっての参考とさせていただきます。</p>

学外委員からの意見要旨等	対応措置・取組事例等
■静岡大学の入学者選抜について	
<p>○ダイバーシティ確保の観点からも特別選抜制度は重要であり、今後も取組状況を紹介いただきたい。(第1回)</p> <p>○多面的評価による入学生が多く入りさらに力を伸ばすよう今後も尽力いただきたい。</p> <p>○高大連携の活動が必ずしも結果に結びついていないのは何故か。入学しなかった学生の進路を調べることで競争戦略を立てることができるのではないか。</p> <p>○県外も意識しながら募集の仕方を検討いただきたい。全国的に大学のブランドを植え付けていく戦略も必要。(第7回)</p>	<p>第7回経営協議会懇談事項「静岡大学の入学者選抜方法について」でいただいたご意見を踏まえ、高大連携を通じた活動に加え、自治体との人材育成プラットフォームといった試みを県内全体に広げるなど、静岡大学を高校生にアピールする、良い面を広報していく必要があると感じているところです。引き続き、アドバイスをいただければ幸いです。</p>
■第4期中期目標・中期計画について	
<p>○中期計画の評価指標、その妥当性について、定性しかないもの、定量しかないもの、それを分かりやすくする方が評価もしやすいのではないか。(第3回)</p> <p>○評価指標に一人当たりの論文生産数があるが、国立大学の質を上げるという点で注意が必要であり、日本の大学が疲弊している要素を十分理解したうえで対応いただきたい。</p> <p>○カーボンニュートラルについて、行政や民間を参画させ、是非取り組みを進めていただきたい。(第4回)</p> <p>○学長の任期と中期目標・中期計画の期間ずれがあるので、計画の策定や実行などの継続性において難しい点もあるのではないか。(第7回)</p>	<p>いただいたご意見等を踏まえて、第4期中期目標・中期計画を策定いたしました。</p>
■管理運営体制等について	
<p>○令和4年度施設整備費補助金概算要求事項について 特に静岡キャンパスにおいて、新学部構想との整合性を考慮する必要があるのではないか。(第2回)</p> <p>○最低賃金の改正に伴う関係規程等の一部改正について、賃金が低すぎるのではないか。(第4回)</p> <p>○「期末手当及び勤勉手当の支給割合等について」及び「役員の期末特別手当について」の一部改正について、基本的に国家公務員に準拠する方針であるなら、本会議で審議せずに報告事項でもよいのではないか。会議の形骸化を防ぐため、議題の整理をお願いしたい。(第6回)</p> <p>○特別貢献手当の創設及び管理職等手当の改定について、以前、多額の間接経費が配分されたことがあり、特殊な事情においては、アジャストするという記載があった方がよいのではないか。(第8回)</p> <p>○国立大学法人ガバナンス・コードについて 対応は進んでいると思うので、引き続き尽力いただきたい。(第4回) 「出来ていない」という項目は複数あったかと思う。次回からは、「出来ている」に変更する事項だけでなく、「出来ていない」事項の進捗も含めて説明いただきたい。(第8回)</p> <p>○財務レポート2021における「学生一人当たりの年間コスト」について 誤解を生まないよう算出根拠を明示する必要があり、国立大学の学生や教職員は、国立大学に納税者がどれほどの支援をしているか知る必要があるので、折に触れてこういう数字を伝えるべき。(第6回)</p> <p>○令和4年度予算編成について 収入は寄附金などの自主努力が必要である。(第8回)</p>	<p>経営協議会が建設的な議論の場になるよう努めるとともに、審議において進捗状況を含め説明して参ります。</p> <p>また、いただいたご意見等を参考に、特別貢献手当制度導入や自己収入確保のための新たな取り組みを実施するとともに、しっかりと対応して参ります。</p>
■新型コロナウイルス感染症対応について	
<p>○コロナ禍の就職活動について、学生のモチベーションが下がらないような対策を検討いただきたい。(第3回)</p> <p>○学外での感染対策の徹底についてもお願いしたい。(第3回)</p> <p>○学生の指導を引き続きお願いしたい。(第4回)</p>	<p>本学を職域接種会場とし、地域貢献の点から学生・教職員に加えて近隣大学・企業等も接種対象として2回実施しました。なお、令和4年度も3回目の接種会場とすることとしました。いただいたご意見を参考に、学生・教職員の感染対策の徹底に引き続き努めて参ります。</p>